

# 運転免許証の 自主返納について

運転免許の自主返納制度とは、加齢に伴う身体機能や認知機能の変化により、運転に不安を感じて、運転免許証を返納したいという方のために、自主的に運転免許取り消しの申請ができる制度です。

**運転経歴証明書**は金融機関等における本人確認書類として、有効なものとして定められています。  
(一部使用できない店舗等も一部あります。)

## 運転経歴証明書(見本)

氏名	免許	花子	昭和15年1月1日生
住所	横浜市旭区中延2-3-1		
交付	平成24年04月01日 12345-1		
<b>運転経歴証明書</b> (自動車等の運転はできません)			
番号	第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 号		
一級	平成07年04月01日	二級	平成08年04月01日
三級	平成14年04月01日	四級	



1...優良運転者、2...一般運転者、3...違反運転者等

※ **運転経歴証明書**は、運転免許証を自主返納した方が対象で、

- ・ 運転免許の有効期間を経過した(失効した)方は申請できません。
- ・ 運転経歴証明書は、運転免許証と同じ大きさです。

運転経歴証明書の記載事項(住所等)に変更が生じたときは、速やかに運転免許センター及び住所地を管轄する警察署の免許の窓口で変更の届出をしてください。



## 運転免許証を自主返納した方の特典!!

神奈川県では、平成21年5月15日に「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会」を発足させ、運転免許証を自主的に返納し、**運転経歴証明書**の交付を受けていただいた方に、同サポート協議会の**加盟企業等**に運転経歴証明書を提示することにより、

- ・ **購入商品の割引や自宅までの無料配送**
  - ・ **宿泊料金等施設利用料金の割引**
- などの特典を受けることができます。

「運転経歴証明書」を提示することにより受けられる各種サービスの詳細については神奈川県警察ホームページをご覧ください

## 申請に必要なもの

- ・ 運転免許証(有効期限内のもの)
- ・ 申請用写真 1枚  
タテ3.0×ヨコ2.4センチメートル  
申請前6ヶ月以内に撮影  
無帽、正面、上三分身、無背景
- ・ 手数料 1,100円

## 申請場所及び申請受付時間

申請場所 申請者の居住地を管轄する警察署及び運転免許センター  
受付時間 月曜日～金曜日の  
午前8時30分から午前11時30分  
午後1時00分から午後4時30分まで

※ 運転免許センターの受付は午前11時、午後は4時までとなります。

初めて運転したあの日から・・・  
今日で無事卒業です。  
安全運転ありがとうございました!

少しでも不安のある人は、  
運転しないという選択肢を  
考えてほしい!

(遺族の言葉)



神奈川県座間警察署交通総務係  
046-256-0110 内線413